

# 大学ならびに大学院における「公認心理師養成」のグランドデザイン

山崎 勝之\*

(キーワード：公認心理師、養成、グランドデザイン、大学、大学院)

## 国家資格としての公認心理師の誕生

### 国家資格としての公認心理師誕生の経緯と職域の広がり

心理学は、心理に関する支援を要する者やその関係者に心理学上の知識や技能を適用して支援を行ってきた。しかし、医療の分野では、医師、看護師、臨床検査技師、薬剤師など医療に関する職のほとんどが国家資格を有していたのに対して、長年その支援の仕事が国家資格となる道が阻まれていた。この国家資格がないことで、心理職に就く者の権限は制限され、低い待遇に甘んじる場合も少なくなかった。

そこで、臨床心理職国家試験推進連絡協議会、医療心理師国家資格制度推進協議会、日本心理学諸学会連合の3団体が連携して2009年に国家資格化を推進することを決め、その後2015年9月9日に公認心理師法が成立し、同年9月16日に交付され、2017年9月15日に施行された。そして、翌年9月には第1回目の国家資格としての公認心理師試験が実施され、公認心理師が誕生する運びとなった。

これまで心理的支援と言え、数ある心理士資格の中でも、公益財団法人「日本臨床心理士資格認定協会」が認定する臨床心理士が最も広く活躍していた。とりわけ学校におけるスクールカウンセラーは、ほぼ臨床心理士により担当されてきた。しかし、「スクールカウンセラー等活用事業実施要領」(初等中等教育局長決定、2018年一部改正)において、スクールカウンセラーの選考では、「実績も踏まえ、都道府県又は指定都市が選考し、スクールカウンセラーとして認めた者とする」とし、その選考該当者の筆頭に公認心理師、次に臨床心理士が明記された。これにより、今後公認心理師がスクールカウンセラーに大きく参入することが予想される。

また、学校以外の他領域においても公認心理師の参入が急速に広がるのが予想され、労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施者として、必要な研修を修了した公認心理師が追加されたことなどはその例である(労働安全衛生規則の一部改正、2018年8月9日公布、施行)。特に医療現場のように国家資格を有する多職種が共同する中では、同様に国家資格を有する公認心理師の参入が臨床心理士を凌ぐようになることが容易に予想される。それほどに、国家資格のお墨付きの威力は大きい。

### 大学における養成課程の設置

このような公認心理師の将来性とそれに伴う受験生の増加を見越して、日本の各大学、特に心理学系の学部やコースを持つ多くの大学は、資格誕生前から公認心理師の養成課程を設置するようになり、国立大学から私立大学、さらには専門学校まで含めるとその数は相当数に上っている。潜在的に公認心理師を志望する学生数は不明だが、大学等で設定される定員の総数を越えるものではないことが予想される。また、公認心理師の仕事は人の心理的問題への支援となるので、誰でも容易になれるという職ではなく、知識や技量は当然のこととして、そのベースとなる人間的資質が必要になる。このような状況や条件を考えれば、各大学が定員を安定して満たすほどの適格な受験生を確保できるかどうか、楽観視できない状況にある。さらには、実際に課程を修了した学生が公認心理師の試験に合格し就職できる割合の問題があり、このことが受験動機に敏感に影響し、受験生の確保を左右する。特に就職の問題は、現在でさえ、臨床心理士等の心理士が専任職を確保することはむずかしく、スクールカウンセラーのような非常勤職が過半数を占め、安定した将来を約束できない状況が続いている。

このような、大学における公認心理師養成課程がもつ問題を前に、学生を確保する大学間競争は熾烈になってくるのが必定で、その中で安定した学生数の確保を図るために各大学は、養成課程設置時から特色ある養成内容と方法をプラン化し、実行する必要がある。その特色は、まず教育の中身である。公認心理師法では、大学や大

\*鳴門教育大学大学院心理臨床コース 心理・教育科学領域

表1 大学ならびに大学院において公認心理師養成で必要となる科目

## 大学において必要な科目

## A. 心理学基礎科目

1. 公認心理師の職責／2. 心理学概論／3. 臨床心理学概論／4. 心理学研究法／
5. 心理学統計法／6. 心理学実験

## B. 心理学発展科目

## 〈基礎心理学〉

7. 知覚・認知心理学／8. 学習・言語心理学／9. 感情・人格心理学／
10. 神経・生理心理学／11. 社会・集団・家族心理学／12. 発達心理学／
13. 障害者（児）心理学／14. 心理的アセスメント／15. 心理学的支援法

## 〈実践心理学〉

16. 健康・医療心理学／17. 福祉心理学／18. 教育・学校心理学／
19. 司法・犯罪心理学／20. 産業・組織心理学

## 〈心理学関連科目〉

21. 人体の構造と機能及び疾病／22. 精神疾患とその治療／23. 関係行政論

## C. 心理実習科目

24. 心理演習／25. 心理実習（80時間以上）

## 大学院において必要な科目

## A. 心理実践科目

1. 保健医療分野に関する理論と支援の展開
2. 福祉分野に関する理論と支援の展開
3. 教育分野に関する理論と支援の展開
4. 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開
5. 産業・労働分野に関する理論と支援の展開
6. 心理的アセスメントに関する理論と実践
7. 心理支援に関する理論と実践
8. 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践
9. 心の健康教育に関する理論と実践

## B. 実習科目

10. 心理実践実習（450時間以上）

学院での授業や実習について詳しく規定されているが、その中でも大学は特色を出すことが可能で、それが各大学の養成課程の個性化をもたらす。また、国家試験や就職への準備はその特色と連動するが、独自に試験や就職を意識した教育を行うことが必要となり、ただ公認心理師法が規定する教育だけを行っていても学生の確保はおぼつかない。なお、公認心理師受験資格を得るには、基本的には、大学ならびに大学院において所定の授業や実習（表1）を受ける他、大学で所定の授業や実習を受け、その後一定の施設（公認心理師法施行規則第5条で定める施設）において2年以上公認心理師法第2条第1項に掲げる行為の業務に従事することが必要である。つまり、公認心理師資格は大学での教育が必須で、大学院での教育は必須ではないことになる。この資格の教育課程を持つ大学院では、修了にともない修士学位を出すことがほとんどであるが、修士学位を持たない公認心理師が生まれるということになる。この点は、アメリカでは心理士（psychologist, school psychologist など）の資格取得には修士学位や博士学位が必要になることと比べると後退感が否めない。なお、第2条第1項に掲げる行為は、①心理に関する支援に要する者の心理状態を観察し、その結果を分析すること、②心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと、③心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと、④心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと、である。

## 特色ある公認心理師養成

### 養成における特色とは

前節に記載したように各大学は、公認心理師養成に特色を出すことが求められる。その特色は様々なものが考

新「科学者－実践家モデル (scientist-practitioner model)」から特色際立つ公認心理師の育成  
 — 予防から治療までの包括的教育 (公認心理師試験合格へのリーディング・システムを付与して) —

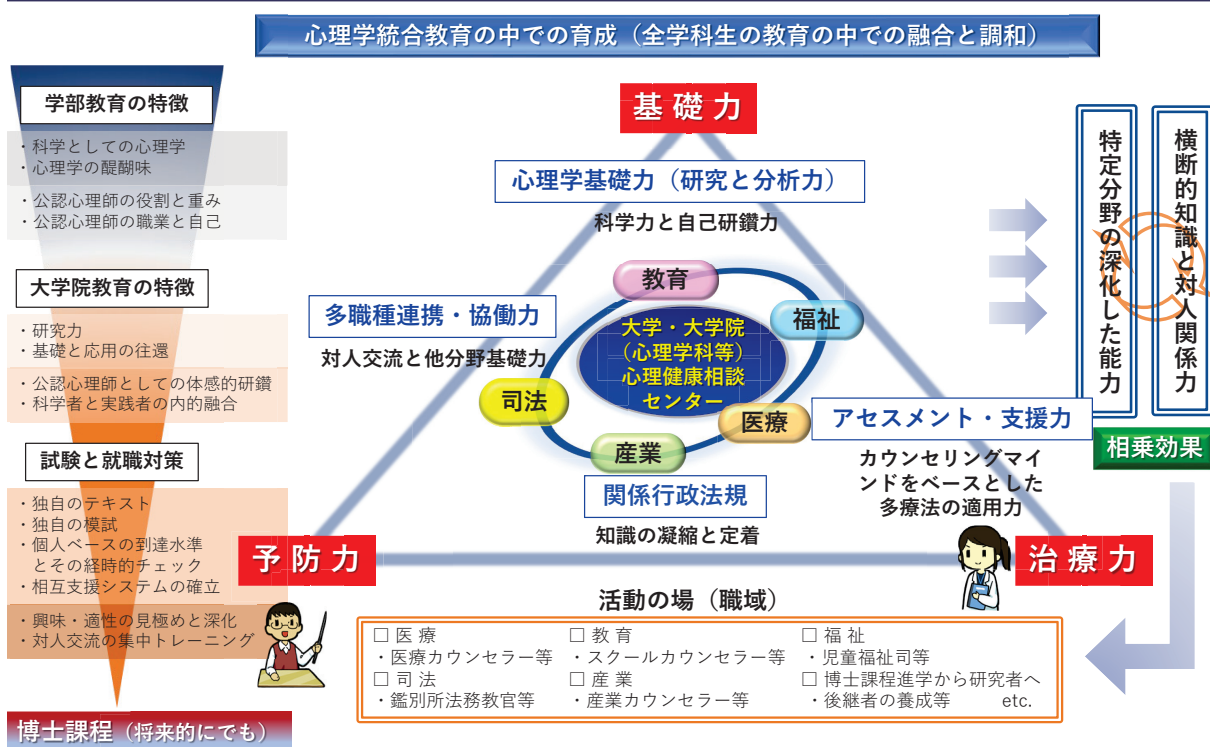


図1 大学ならびに大学院における公認心理師養成グランドデザイン

えられるが、結局のところ、力量のある公認心理師を育成し、国家資格試験に合格し、志望の機関に就職できることの3点につながる特色になる必要がある。この3点につながる特色にならない場合は、一過性に学生を集めても、早晚学生への魅力は落ち、学生は確保できないことになる。

本論文で以下に展開される内容はこの特色の例示にすぎないが、筆者が現段階で考える3点へのつながりを強固にする特色になる。なお、最初に本論文で展開する特色ある公認心理師養成モデルの全貌 (図1) を提示しておくので、以下を読まれる場合のガイドとしていただきたい。

**科学者－実践家モデルと公認心理師養成**

アメリカ国立精神衛生研究所とアメリカ心理学会の援助を受けた臨床心理学訓練プログラムの標準化のための会議が、1949年夏、コロラド州ボルダーで15日間に渡って開催され、73名の関連分野の代表者たちが集まった(ボルダー会議と呼ばれる)。これは、大学院での臨床心理家の養成において、アメリカの心理学界が大学院のカリキュラムの標準化を考えた最初の機会であった。この会議において提起されたのが科学者－実践家モデル (scientist-practitioner model) である。会議の成果の詳細な報告である Raimy(1950)からこのモデルを端的に言えば、臨床心理家は、臨床心理学はもとより他の応用心理学と基礎心理学ならびにその関連領域の知識と技術を広く習得し、その実践においてより効果的なアセスメント、ケース・フォーミュレーション、治療法などを選択して実践しなければならないことを示す。さらには、アセスメントや治療の発展に寄与する研究遂行力ならびに各自にとって未知のアセスメントや治療法の評価を科学的に遂行できる力を養うことである。まさにこのモデルの名のとおり、臨床心理家は、臨床実践家であると同時に科学者である必要があるということになる。

このモデルは、アメリカの博士課程を経る心理士 (psychologist) の養成課程におけるもので、公認心理師の養成では、とりわけ研究遂行力の育成は当てはまりそうにない。このモデルを可能な範囲で公認心理師の養成に当てはめれば、養成の課程において、心理学の研究法やデータ分析法を習得し、臨床心理学ならびにその他の応用心理学や、基礎心理学とその関連領域(身体や中枢神経系の機能や構造)の知識と技能を十分に得て心理学上の

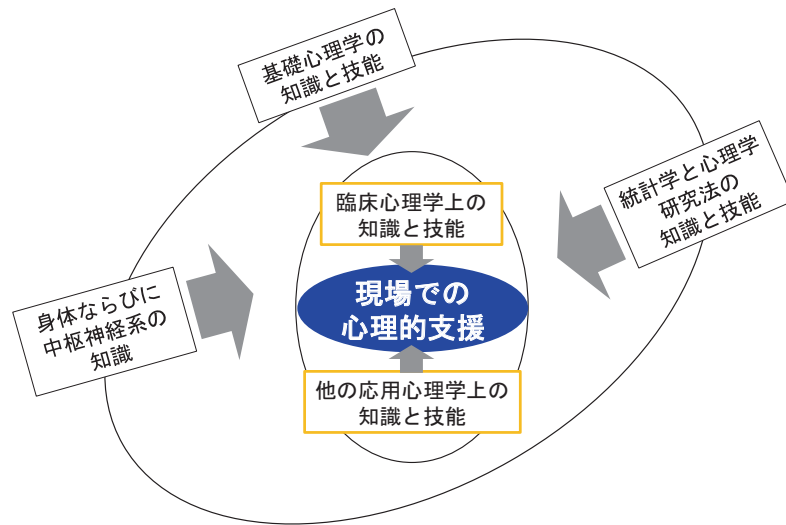


図2 現場における心理的支援に至る研鑽

基盤を培い、支援の場で、習得した知識や技法の適用と評価をその基盤の上に展開する、ということになる(図2)。

公認心理師の養成大学においては、必須となるカリキュラムからして、このモデルを意識しなくても研究遂行力以外はその内容に沿った教育が行われていると思われる。しかし、基礎と応用実践を往還させる臨床家の理想像の達成はそれほど容易なことではない。しかも、科学においては日進月歩で知見がアップデートされるが、大学や大学院を終え、臨床心理の業務に就く者は日々の業務に追われ、最新の知見に触れたり、臨床実践の評価が十分にできているとは言えない状況である。とりわけ公認心理師では、研修会などに参加しポイントを重ねて資格を更新する制度がないので、新たな知見に触れる機会は自ずと減少する。1万人を越える臨床心理士からの回答による第7回臨床心理士動向調査報告書(2016,日本臨床心理士会)では、常勤の者が47.6%しかおらず、これに対して非常勤のみの者が44.7%もいる。つまり、臨床心理士として勤務する者の半数ほどは非常勤という不安定な勤務状況にある。このような状況のなか、臨床心理の業務に就く者は、日々の実践に追われ、ボルダー・モデルに近い養成課程を経たとしても、その成果を発揮できる状況ではない。

### 科学者－実践家モデルを意識した養成の特色

このような現況を前に、科学者－実践家モデルに近づけた教育を本物にするための特色を各大学が出す必要がある。具体案を提示すると、まず、大学においては卒業論文の提出を必須とし、その評価を厳格に行うことである。できれば、卒業の研究のテーマは心理学でも基礎系を中心とした実証研究領域を推奨したい。なぜ推奨するかというと、心理学では基礎になるほど研究方法やデータ解析のレベルが上がる傾向があり、その領域で主体的な研究を完成させることが基礎力の現実的適用性を上げることになるからである。つまり、応用実践の土台としての基礎心理学の知識や技量が自動的に適用されるほどに深める訓練をしておくのである。現場では、日々の業務をこなすことに追われるだけでなく、養成課程では学べなかった既存の多数のアセスメントや治療技法を学ぶ必要に迫られる。つまり、基礎力を十分に習得し、実践との往還力を発揮するには、就職後には学ぶ機会が限定される基礎力を養成課程で培う必要があろう。

次には、科学的思考力と創造性が強調される。医療においては根拠に基づく医療(evidence-based medicine; Evidence-Based Medicine Working Group, 1992)の必要性が叫ばれて久しいが、臨床心理の領域もエビデンス(科学的根拠)に基づいた治療を強調すべきことにはほぼコンセンサスが得られている。つまり、ケース・フォーミュレーションを行う場合のアセスメントや治療の選択の過程の優先順は、エビデンス、科学的理論、論理、主観・経験の順になると思われる。臨床心理の場では、個人の経験や主観が優先されケース・フォーミュレーションが行われることが多いが、その前にエビデンスを参照するという姿勢が重要である。この思考過程は養成課程のすべての教育において強調される必要があり、この思考過程が日常化するほどの繰り返しのトレーニングが必要になる。この点は、エビデンスや科学的理論の適用だけではなく、論理的な思考についてもあてはまる。科学は、エビデンスを材料としながら演繹的ならびに帰納的な論理思考を求める。この思考も日々の繰り返しの訓練の中

で形成する必要がある。

しかし、エビデンスも科学的理論も養成課程において必要なものを学びきることはできない。学べるのは、今後必要となるものの一部に過ぎない。この観点から養成課程で重要になるのは、現場に出て出会う課題に必要なエビデンスや理論を自ら探究し、取り入れる力になる。それは、考えようによっては、新たなものを創造することに匹敵する力（創造力）であろう。クライアントの状況は千差万別で、適切な治療方法も過程も多様であり、決まりきったものではない。自ら必要なエビデンスを探究し、柔軟に適用し、効果的な治療に結びつけていく力が創造性の一部となる。この力は、上記の卒業研究を中心としながら、すべての教育で培うための要素を入れる必要があるが、単なる講義では習得できない力になる。近年では、90分の講義であれば、その間受講者が講義テーマについて自らネットや書籍などで学べる以上の講義となっているかどうか問われる。つまり、単なる知識の投げ売りのような講義は不要で、このような科学的思考力や創造力を培う内容をもつ必要がある。

### 特定分野の深化した能力と横断的知識の融合による相乗効果

養成課程で提供される知識や技量は広範囲にわたる。しかし、それは入門的な知識や技量が中心になる。それを深めなければ各自が自分で行う必要がある。学生は養成課程の教育を受ける中で、興味をもつアセスメントや治療技法に出合い、自らそれについて調べ、深めたいという思いをもつはずである。これこそが創造性的一端であるが、その思いを指導者は認め助け、学生が特定の知識や技量を深めていくことを促す必要がある。近年、統合的な治療法が臨床心理の領域でも強調されているが（e.g., Prochaska & Norcross, 2014）、統合療法に至る萌芽は特定の治療法への傾倒にある。細い穴を深い掘り進めば、自ずと穴が広がっていくように、特定の治療法を極めていくと、その治療法では不足していることがわかり他の治療法へと興味が広がっていくものである。創造性逞しく、自ら進んで1つのものを極めていく。これこそが公認心理師養成課程での勉学の醍醐味になり、臨床心理への興味と真摯な取り組みを高めていくことになる。

基本的に養成課程の教育は、5領域（保健・医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働）における知識と技術を広く横断的に習得することを目指していく。上記の特化した分野での能力の向上もこの横断的学習をベースとして行われる必要がある。横断的学習が特定の興味をもつ分野をつくり、特定の興味をもった分野での学習が横断的学習への動機づけとなりその広がりをもたらすという相乗効果が期待される。

### 対人関係力の育成

臨床心理にかかわる者は、業務を遂行する上での知識と技量が求められるのは当然のことである。学校の教員は、どれほど授業の技量を高めても、教員自身の人格が授業の出来映えに影響する。つまり、子どもを見る眼差しの優しさ、言葉掛けの暖かみ、ゆとりのある動きなど、技量の背景にあるパーソナリティとも呼べる要因が授業の成否に大きな影響を及ぼす。このことは、人の健康や適応にかかわる心理師の場合にはなおさら重要な要因になる。また、これらは、連携して協働で業務を行うことが多い心理師では、対人交流力の基盤にもなる要因である。

たとえば、カウンセリングで基本技量となるクライアント中心療法でカウンセラーとして推奨される態度に、自己一致（congruence）、共感的理解（empathetic understanding）、無条件の肯定的配慮（unconditional positive regard）がある。これらは、スキルとして習得する以上に、そのスキルの背景にある態度が重要になる。山崎・倉掛・内田・勝間（2007）は、パーソナリティを、生後に経験する認知、感情、行動などの個々の心的特性が同様のパターンで繰り返し働き、そのパターンを表現する総体としての構成概念とした。ひとたびパーソナリティが出来上がると、個々の心的特性の動きを規定するようになる。また、末端の動きへの中には各特性の動きの安定した特徴を示す傾向を想定することができる。共感的理解や無条件の肯定的配慮を伝える言葉や表情などは末端の心的特徴に相当し、その背景にある態度は中間の傾向になるだろう。こう考えると根幹のパーソナリティまでの変容をもたらす学習が期待されるが、パーソナリティの変容は容易ではないので、変容指針ぐらいに留め、スキルと態度の水準の変容を目指す必要がある。そして、スキルや態度の変容は、最終的にはパーソナリティの変容に繋がることになる。図3は、このような各心的特徴の関係を示している。

上記の態度を含めて、一般に、臨床心理や対人交流に必要なスキル、態度、パーソナリティは対人関係力（abilities for interpersonal relationships）と呼べる。この対人関係力は養成課程に入学した時点で大きな個人差がある。つまり、対人関係力は普段の生活、これまでの生活史の中で培われてしかるべきものである。この力が極端に低い者が公認心理師資格を取得することは現行の試験内容から言って可能であるが、現場に出て職を全うすることができるかどうかは疑問である。残念ながら、現在の公認心理師養成カリキュラムにはこの力を直接的に育む教

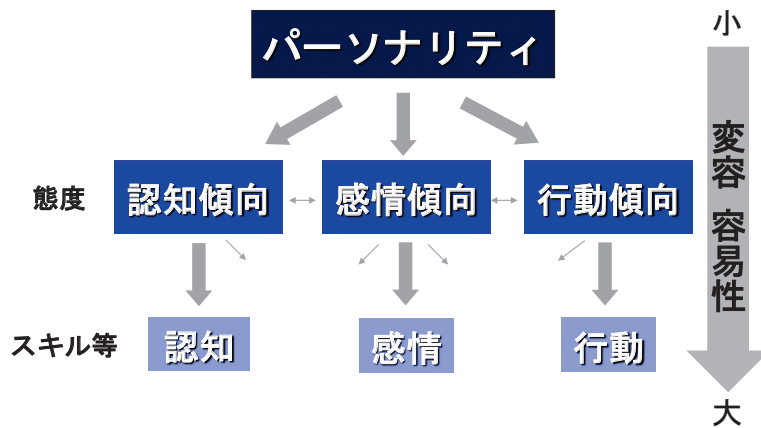


図3 パーソナリティ形成後の個々の心的特性との関係

育はない。各大学はこのことにどう対処するかを検討する必要がある。入試時に対人関係力の高低を見極める面接をすることも重要であるが、短時間の面接で入学後の教育によりその力の向上が見込めるかどうかの判断はむずかしい。

それでは、この対人関係力をどのように育成すればよいのか。現存する多くの心理療法は、末端の心的特徴を修正しようとする。心理行動上の不適応に広く適用されている認知行動療法はその最たるものである。また、予防教育の中でトップ・セルフと呼ばれるユニバーサル教育プログラム（TOP SELF: Trial Of Prevention School Education for Life and Friendship; e.g., Uchida, Yamasaki, & Sasaki, 2014; 山崎, 2015; Yamasaki, Murakami, Yokoshima, & Uchida, 2017; Yamasaki, Umakoshi, & Uchida, 2015）があるが、この教育は末端の心的特徴を変容させることによって最終的にはパーソナリティの変容を目指している。ユニバーサル予防は健康な人を対象にして実施されることから、公認心理師の養成課程の中で継続して実施することができる。また健常人たちも、必ずしも望ましい心的特徴をもって生活しているわけではないので、認知行動療法的な手法を適用して心的特徴のさらなる健全化を図ることができる。こうして公認心理師は、心的特徴の健全さ、とりわけ対人関係力を高める必要がある。

### 予防力と治療力の統合

山崎（2019）は、公認心理師としての仕事では、問題が起こってからの治療のみならず、問題が起こる前の予防が重要になることを公認心理師法による業務規定と日本の医療の現状から強調している。確かに、何らかの精神疾患を患った後の治療の困難さや日本の医療費が膨張する現況をみると、病的な状態になる前に対処することが重要であることがわかる。

しかし公認心理師養成カリキュラムにおいては、この予防について集中的に学べる授業は大学院での「心の健康教育に関する理論と実践」しかなく、大学の学部においては予防を中心として行う授業は設定されていない。この状況は各大学が予防という公認心理師養成の特徴を出す絶好の課題となる。予防には、1次的（primary）から3次的（tertiary）、ユニバーサル（universal）から指示的（indicated）までであるが、ここでは特に抜本的予防になる1次的あるいはユニバーサル予防を強調したい。それは、ユニバーサル予防は、現在健康で適応上の問題がなくても誰もが将来的に問題をもつ可能性があることを考慮し、すべての人を対象として実施するという包括的な試みになるからである。

問題が起きてからの対処は誰もが躍起になるが、問題が起こっていないうちからの対処は手薄になりがちである。しかし、健康や適応上の問題を発生させないこと、つまり予防が健康問題の抜本的な解決になることは誰もが認めるところである。それにもかかわらずその試みが手薄になるのは、その方法の開発と普及が遅れていることと、効果の科学的な評価が十分でないことが原因となっている。学校でも、成人社会でも、この予防的な教育や対処は世界中で数多くの方法が開発され、実施されている（山崎・戸田・渡辺, 2013）。それらは玉石混交の感があるが、実施にあたり、効果的で、実施容易性と持続性が高く、参加者にとって魅力度の高い方法を厳選して習得するようにしたい。このことを達成する養成課程での教育は臨床心理士の養成においてもなく、この点は

各大学の工夫により達成でき、それは同時に大学の養成課程の特色となろう。

## 大学の心理学科における養成の留意点と大学院での教育との違い

### 心理学科における養成の留意点 — 全学科生の教育の中での融合と調和 —

大学で公認心理師を養成する場合、単独の学部全体が養成する場合は少ないであろう。多時間の実習をこなし、試験・就職の厳しさを考えれば、それほど多人数を入学させることはできないことがその理由になる。そこで、心理学部の1学科や心理学科の1分野を養成課程にあてる場合が多い。またその場合も、養成課程の学科や分野が独立して入試を実施することは少なく、学部全体での入試が多くなる。そこで、入学後の成績等で養成課程に入るかどうかを振り分けることになる。

この場合、公認心理師になることを志望して学部に入学者が多いことから、希望者全員が養成課程に入ることができないことが考えられる。また、公認心理師は誕生したばかりで、今後の期待から社会的関心が強く、学部等の中では養成課程に入った学生が何かと目立つことになる可能性がある。つまり、1つの学部に、最初から公認心理師を目指さず他の心理学領域に関心がある者、公認心理師を目指したが養成課程に入れなかった者、そして養成課程に入れた者が混在することになり、その中で養成課程の学生の動きが目立ち、学部や学科で中心的な位置を占めることになることが考えられる。近年心理学では、臨床心理関係の資格（臨床心理士、臨床発達心理士、学校心理士、健康心理士など）ばかりで、資格という肩書きができたこともあって臨床心理を学び、職業としたい学生が増えている。しかし、心理学は臨床心理だけではなく、基礎から他の応用まで多様な領域がありどれも重要な位置を占める。ましてや、科学者－実践家モデルが強調するように、臨床心理の仕事は、基礎心理学を含めて多様な心理学的知識が必要になる。つまり、臨床心理の人気の影で、他の心理学が衰退していくことは避けなければならない。

この意味で、1つの教育組織に、公認心理師養成課程と他の心理学領域の専攻が重なっている場合は、どの領域、専攻をも対等に重視し、養成課程以外の心理学が軽視されることのないようにしたい。大学は受験者を多人数出す領域が重視され、その増加が定員を増やし、自動的にその領域に所属する教員の人数も増えてくる。また、所属学生もアセスメントや治療など傍目には目立つ教育課程の中で、本人たちも気づかぬうちにプライドが生まれ、他領域を軽視する傾向が生まれる可能性がある。今後の心理学のバランスがとれた発展のためにも、組織全体の融合と調和のためにも、この点は十分に留意する必要がある。

### 臨床心理士と公認心理師の養成

これまで臨床心理領域の資格では群を抜いて学生に人気があり、またスクールカウンセラーや病院での職に優先的に就いていたのは臨床心理士の資格である。これは、大学院での資格であり、厳格な指定大学院や専門職大学院制度のもと臨床心理士を養成してきた。今回の公認心理師の誕生は、臨床心理士やその養成大学院に良くも悪くも波風を立てている。臨床心理士は大学院で養成され、公認心理師は大学を中心に養成される。このため、各大学での公認心理師の養成課程は完全な新設になるが、大学院においては、臨床心理士養成課程に加えて公認心理師を養成する課程を併設することにもなる。両課程に共通する教育は少なくないが、この併設は大学院においてはかなりの負担となる。とりわけ、公認心理師養成における大学院での実習時間の多さは際立つ。これは、公認心理師の資格が大学の養成課程修了後2年の現場経験を経ても受験資格が得られ、この2年間の現場経験を意識した実習の多さと考えられる。その点から大学院2年間での養成は困難で3年間での養成を考える必要もあるが、年数の増加は学生募集の観点から不利になるので避けたい。

この両資格の同時取得の問題は、今後臨床心理士資格が公認心理師資格に比してどれほど尊重されるのかに左右される。公認心理師養成課程での大学院での教育は、臨床心理士での教育と比較しても遜色はない。というより、ほぼ違いはない。大学院での養成の大きな違いは実習時間の長さであるが、これも臨床心理士養成の専門職大学院では同じ時間数になり、他の指定校もこれに追随する傾向が強い。それぞれの業務は、臨床心理士では、①臨床心理査定、②臨床心理面接、③臨床心理的地域活動、④①～③における調査・研究（臨床心理士資格認定協会のウェブサイトより）、公認心理師は、比較のため再掲すると、①心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析すること、②心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと、③心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと、④心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと（公認

心理師法第2条)となっている。④の内容において両資格は異なるが、現行の養成では実質的な差違はほとんどない。ただ学部4年間の養成課程が必要な公認心理師では、基礎心理学など心理学全般にわたっての学習が行われ、この点は大学院2年間のみで資格への受験が認められる臨床心理士と比べてかなり大きな違いになる。公認心理師資格が誕生して5年間は経過措置があり、多領域の現任者が受験することが想定される。現任者には心理学を大学や大学院でほとんど学んでいない者も多く、経過措置後に学部と大学院において正規の課程を経て公認心理師になる者とは心理学上のベースが異なることになることが想定される。

また医師との関係においては、公認心理師法では、心理に関する支援を要する者に当該支援に係わる主治の医師があるときは、その指示を受けることになっている(第42条第2項)。この点臨床心理士では、医師の指示を受けるという規定はなく、むしろ医師との連携や協力による業務遂行とされている。しかし、公認心理師の場合も、根拠をもって指示の間違いを指摘して指示とは異なった支援ができることになっており、文面から想像されるほどの違いはない。

また国家資格の影響力は大きく、現在認められている診療報酬の対象である臨床心理技術者は2019年4月以降は公認心理師に限定される(2019年3月まで従事していた臨床心理技術者を除く)。スクールカウンセラーも学校という公的機関での仕事になるので、国家資格としての公認心理師が増えていくことが考えられ、この点は他領域でも同様の傾向になろう。

そもそも日本臨床心理士会も全体としては公認心理師の誕生をサポートしてきた経緯があり、両資格は対立するものではなく、時間の経緯で実質上公認心理師に1本化されていく可能性も高い。この点では、他の心理資格(臨床発達心理士、学校心理士、健康心理士)も同様の影響を受けることになると考えられるが、現行でもこれらの心理士の臨床心理業務への関与が低いことから大きな争点になることはないだろう。

また、臨床心理士の更新制度も臨床心理士資格の維持にとって負担になる。臨床心理士は5年ごとに資格更新をしなければならないが、それは学会発表や研修会参加による累積ポイントによって行われる。更新のための費用は20,000円で、それに日本心理臨床学会や日本臨床心理士会に入れば、更新までの5年間に総計10万円ほどかかることになる。これにポイントを取得するための研修参加費が加われば、さらに出費は増える。この点、公認心理師は他の国家資格と同様に更新制度はない。臨床心理士の場合は、知識や技能の向上はポイントを重ねることによって最低限なされるが、公認心理師の場合は、公認心理師法第43条において業務への知識及び技能の向上に努めなければならないとあるのみで、各自の研鑽に任せられている。

以上の諸点を考慮すると、実質的に公認心理師に一本化される傾向が強まることが予想されるが、敢えてそのための介入はされることなく、自然の成り行き、諸般の情勢からそのような流れが生まれていくことと思われる。なお、臨床心理士養成には公認心理師養成にはない強みが1点ある。それは、大学等で心理学の科目をまったく履修していなくても、大学院2年間の養成課程を経れば臨床心理士の受験資格が得られることである。この点は、公認心理師が大学に入学して4年間、さらに大学院で2年間の長期間に渡る養成を必要としていることとは対照的である。公認心理師では、大学等で不足の科目を後に科目履修等で補うことができないほど厳しい制限が課されている。

いずれにせよ筆者としては、心理臨床に携わる心理師(士)が、独自の見識と知識をもって医師と対等に患者の支援にあたる独立性を確保し続けることを願う。この点は、公認心理師資格の誕生で後退することを懸念する向きが多いが、いらぬ懸念に過ぎないと信じ、公認心理師はこの職責を確実に有益なものとしてほしい。

### 学部ならびに大学院における教育の違い

基本的には、公認心理師の養成は大学が中心であり、大学院での養成はその発展的追加となる。このことは、大学で養成が終わり2年間の実務経験で受験資格を得ることができることから示唆されることは既述した。大学院の育成においてはとりわけ実習が重視される所以であることにも触れた。

しかし、先述のボルダー会議での科学者-実践家モデルが博士課程での養成課程のために作成されたとする、このモデルに近づけるためには少なくとも大学院修士課程での教育が必要となる。特に、卒業論文から修士論文作成への研究は、このモデルに近づけるための大きなステップになる。

大学の養成では広く心理学を学び、心理臨床の基礎知識と技術を学ぶ。実習はわずか80時間で見学的な実習が中心になるであろう。つまり、心理臨床での基礎ができたとしても、到底現場でクライアントのアセスメントや支援にかかわることができる状況ではない。この点、引き続き大学院での養成を必須にすべきであったと考えられる。事実、学部を出て2年間の実務を経て受験資格を得ることができる制度は、卒業後2年間は公認心理師に



なる条件にはないということを示唆している。それでも資格を得なくとも大学卒業後にクライアントの治療等に  
あたることができるわけで、公認心理師は正に名称独占資格であり、業務独占資格ではないことになる。この点、  
医師免許を持たない医学部学生が医療行為を行えないこととは対照的である。

しかし現実には大学院の養成が必須になっておらず、大学での養成課程後2年間の実務経験により受験資格取  
得可能という制度のもと、公認心理師の志望者を受け入れた大学院はもとより、実務を行うものとして志望者を  
採用した機関の責任は重く、引き続き養成を行う姿勢、養成を受けるべき者を採用したという姿勢は重視される  
べきであろう。

### 公認心理師養成課程で教育すべき力と実際の授業、実習

公認心理師の養成課程で育成すべき内容は、必須ならびに選択必須の授業の内容を見ればわかる。各授業のシ  
ラバス案も日本心理学会等から出され、その詳細を把握することもできる。とりわけ実習授業はその中身が詳細  
に規定されていないこともあり、各大学による教育に優劣の差が出るであろう。言うまでもなく実習は、各職  
場領域での知識と技能の現場での適用力を上げることと、各領域における多職種の職員との共同のあり方を学ぶ  
場である。この点では、各大学の教育の質に大きな差が生じることなく、どの大学も上質の教育を目指すこと  
が望まれる。

そこで各大学で公認心理師養成の教育で独自性を出すには、本論文で紹介してきた、研究力、科学的思考力、  
創造性、対人関係力等をどう育成するかになる。最初の3つは基礎的な知識や技量をもとに、自ら探究すること  
を求める教育において達成される。卒業論文や修士論文の研究を重視することから、それらは得られるものと考  
えられる。また対人関係力であるが、この育成は極めてむずかしい。カウンセリングにしても連携にしても、個  
人がそれまでもっている資質（対人交渉力や共感力など）によるところが多く、それらは生後の経験から時間  
をかけて形成されて行くことになる。この対人関係力が十分でなく、カウンセラーになってもその職をこなすこ  
とができず、職場に適応できない人たちが目立つ。日々の指導においてもこの点の育成には注意を払う必要があ  
るが、特別に、そのための授業を複数年にわたって必須として開講することも考えたい。その授業内容は講義形  
式のみでなく、まさに臨床技法を多様に駆使した演習や実習が組み込まれたものになる必要がある。いずれにし  
ても、臨床心理業務は、知識や技術だけではなく、その適用の背景にある人間力が必須であることには留意され  
たい。

上記においては教育、養成すべき基本的な力について説明したが、具体的な教育活動では表1にある授業が必  
須として運営されることになる。授業タイトルから授業で扱う内容の大枠は示されているが、その授業内容の詳  
細は各授業者に任せられることになる。本論文は、学部や大学院での授業や実習の内容の詳細なモデルを示す目  
的はもたないが、日本心理学会と公認心理師養成大学教員連絡協議会が出した授業シラバス案や心理研修セン  
ターによる公認心理師試験の内容を示すブループリント（公認心理師試験設計表）は、見出しやキーワードレ  
ベルであるが参考になろう。扱う内容はこれに従うことができたとしても、実際の授業のわかりやすさや興味深さ  
は授業者の力量と準備に任されることになる。

また、大学においても大学院においても実習は重視される。公認心理師カリキュラム等検討会報告書(抄)(2017  
年5月31日)によると、大学においては80時間以上で、5分野（保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労  
働）に関する学外施設で実施し、見学による実習を中心としながら指導を受ける。経過措置として法施行後当分  
の間は、医療機関(病院又は診療所)での実習を必須として、医療機関以外の施設での実習については適宜行う。  
大学院においては450時間以上、そのうち担当ケースに関する実習時間が270時間以上（学外施設の実習が90時間  
以上）になり実際にケースを担当しての実習が入る。3分野以上の実習が望ましく、医療機関は必須とする。こ  
の実習についてもこれ以上の詳細は各大学、大学院に任せられることになるので、その内容や質はかなりの差違  
が出るのが考えられ、それぞれ工夫と円滑な運営が求められる。

公認心理師は基本的に5分野での仕事を行うことができるように教育されるので、関連法規、アセスメント、  
支援、連携・協働等かなり多方面での知識や技術の習得が求められる。その道程は長く負担の大きいものとなる。  
その間勉強と研鑽への動機づけを維持するためには多様な工夫が必要になろう。たとえば、学生同士の勉強・研  
究会、全体の発表会、現場で働く先輩との交流会等様々な機会を提供したい。

## 公認心理師への受験と就職

### 公認心理師受験のサポート

公認心理師の試験は、マークシート方式の筆記試験のみで、午前と午後各2時間の試験となる。この点は、臨床心理士の試験では面接があることとは異なる。また、公認心理師の試験内容は、公認心理師の職責、アセスメント、支援方法が5領域（保健・医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働）に及び、これに基礎心理学や統計学等も含めるから広範囲となる。これに対して、臨床心理士の試験は、心理統計や基礎心理学からの出題があるものの、臨床心理学領域からの出題が多く、その出題内容は細部にまで及ぶ。解答方法は、複数選択肢から1肢か2肢選択、臨床心理士の場合は、これに加えて複数選択肢すべての正誤をもとめる解答方式が加わり、実質上1問あたりの解答すべき内容が増える。

このように公認心理師試験の範囲は広いが、1回目の試験では各問題の難易度はそれほど高くはなかったと思われる。しかし、1回目の追試から難易度が増し、2回目の試験ではさらに高い難易度となり、今後の試験の難易度はこのあたりに設定される可能性が高い。なお、過去の試験の合格水準は難易度にかかわらず60%の正答率になっていた。また、過去3回の合格率の推移は、79.6%、64.5%、46.4%と大きく低下している。これまでの試験での問題数は午前、午後ともに77問で、2時間の試験時間からすれば比較的少ない問題数であると思われる。多くの問題では、知識があればすぐに正答でき、知識がなければ時間をかけても正答できない。ただ、臨床心理士試験と同様に、事例の問題の答えは一義的に決まらない内容のものも少なくなく、解答者を悩ませる。しかも、一般問題の配点が1点であったのに対して事例問題は3倍の3点であった。

また、公認心理師試験は範囲が広いだけに、試験の半年ほど前にブループリントと称して出題基準（大項目、中項目、小項目）と出題割合が示されたが、示された項目以外にも出題されたり、出題割合も提示された通りではなかった。なお、河合塾による第1回目の試験直後の分析によると、ブループリントに記載のキーワードが直接的に出題された問題は53.4%、キーワードと類似・関連した内容が出された問題は40.5%、キーワードとの類似性・関連性がない問題は6.1%であった。

また試験前には、模擬試験を実地に、また郵送で実施する団体があったり、参考書や問題集等も多数出版され、受験者は勉強するための教材等には迷うことが多かった。商業ベースに乗った企図で、戸惑いを隠せなかった受験生も多かったことと推察できる。これまでの試験では、5年間の経過措置である現任者の受験生が半数ほどを占めた（受験資格区分G）。多くの現任者は週4日か5日の全30時間の現任者講習を受講することとなった。そのときに使用されたのが日本心理研修センター監修の「公認心理師 現任者講習会テキスト」（2018）であった。講習は、このテキストに基づいて進めることが義務づけられ、受講生の多くはこのテキストから多くの問題が出題されることを予想したが、現実にはここからの直接的な出題は多くはなかった。また、このテキストは急ごしらえの感は否めず、間違いも多く、巻末の索引さえない始末であった。直後に修正版が出され、また2019年度版も出版され索引等が加えられた。今後、試験問題出題のためのバイブルになるほど充実した内容になることが期待される。

これまでの試験とその周辺の状況は、上記のようであった。この状況を考え、大学院での公認心理師受験のサポートとして次のことを必要事として示唆したい。まず、出題範囲が広範囲に及ぶので、大学院入学当初から受験への準備を始めたい。日々の授業も受験準備に結びつけるつもりで取り組みたい。それにより授業へのモチベーションも高まり、相乗効果が期待される。ただ教員側は、授業の実施に際しては、試験を意識する以上に心理臨床家自体の育成を強調することは言うまでもない。さらには、養成大学院として受験用のテキストを作成するか、それが無理なら市販のものから推奨するテキストを選別し、そのテキストを基準として試験準備が展開されるようにしたい。

公認心理師の試験内容をみると、誰かに教えてもらわないと対応できないような内容はほばない。つまり、一人で準備ができるということになる。養成課程では、その準備が効率よく順調に進むようにサポートをすることになる。そのためには他に、養成課程独実の模擬試験を多数回（最低年2回ほど）実施し、養成課程内での相対的な準備状況と個々人の絶対的な成績変化を客観的に把握したい。模試は自分の弱点を知ることができるよい機会となるので、成績は全体得点のみならず部分得点により領域ごとにその高低を出すようにする。また、多くの受験生が利用する外部の模試も適宜利用した方がよい。これは、準備が少しは進んだ試験の実施年の当初から利用する方がよいであろう。外部の模試を受けることによって、養成課程内だけではなく、受験予定者の中での位置づけが確認でき、また設定される予想合格ラインもわかる。これらの準備は養成課程内での競争をあおること

になるが、試験は合格人数が設定されているわけではなく、養成課程では所属学生全員が合格することを目指すことが目的で、そのためにはこの競争は自分の得点を上げることを目的として利用したい。残念ながら、この試験でよい得点をとった者がよい臨床家になることが保証されるわけではないので、単なる試験の準備と割り切る姿勢でよいだろう。

また、この受験勉強は教員対学生という構図で進めるだけではなく、学生同士の共同で実施することも望ましい。それは相互にモチベーションを高め、試験に関連した情報の授受も充実することになる。ただ、その集団の構成と運営には注意する必要がある。集団の動きや特性によっては試験準備への妨害要因になりかねない。そこで、集団の自然発生と運営に任せるだけではなく、学生主体でありながらも教員は随時適切なアドバイスをし、グループダイナミクスに注意を払い、集団が受験の準備として効果的な動きをしているか、していなければその状況と原因を探り介入を図る必要もあろう。しかし、これは基本的には学生主体の活動であり、教員の介入は極力避けたい。集団は、大学院の養成課程の定員が少ない場合は1集団になるが、多い場合は複数の集団の構成が考えられる。複数の集団の構成を自然発生に任せると、成員の特性や能力から偏った集団になり全体が上手く機能できなくなることも多く、集団の構成には教員が個々人の特性や能力を考慮して介入した方がよいことも多い。対人関係力には対人的調和や円滑な交流の力が含まれているので、この小集団はその育成の場であることにも注意を喚起し、交流上の問題が発生したときは自分たちで解決していくという成長の場としたい。小集団の構成は、可能ならば、成員の特性と能力から集団間の均一性を可能なかぎり確保し、リーダーシップをとれる者が入ることが望ましい。

### 公認心理師としての進路支援

大学院の養成課程の修了とともに、資格試験以外の重要関心事は就職である。公認心理師が活動する職域は広く、同じ公認心理師でも就職を希望する職域は異なる。現行の臨床心理士の場合は、専任の職に就く割合が半数を切ることからすれば、公認心理師が専任の職に就くことは容易なことではないと予想される。また、これまでの臨床心理士の合格者は35,912名（2018年まで）いるが、公認心理師はこれまでに36,438名の合格者が出て、どちらかの資格の保持者の数を考慮すると、実際に必要とされる求人数からすれば公認心理師の人数が過剰な状況である。今後も公認心理師は毎年多人数誕生し、就職の希望を満たすのは厳しい状況が加速する可能性がある。この点では、非常勤職についても同じことが言えよう。

この厳しい現状を見れば、各大学院は就職・進路支援をよほど充実させる必要がある。そして個々人の学生は、在学中の早い段階で希望する職域を確立し、その興味を深め、実習を含めて普段の勉強から、全般の知識や技能に加え、希望職域の知識と技能を高める必要がある。実習先も選択の余地があれば希望の職域での実習を選び、その領域での経験を深め、就職した場合即戦力となる準備をしたい。

恐らく就職での採用試験では、その領域の知識や技能もさることながら、多くの業務が協働で行われることから高い対人交流力（協調性など）が求められることが予想される。この点からも、上述した対人関係力の育成は重要になることがわかる。現場で共に働いている者にとっては、協調して働ける仲間の存在が重要であり、一人でも非協調的な者がいると職場の士気が低下し、雰囲気が悪化する。もっとも、仲間と協動的に働けない心理師がクライアントの対応において成功することも期待できないので、この人間力は心理師にとって基本的な力となるだろう。しかしながら、就職採用場面での面接等については、面接時の基本的な振る舞いや、本人の長所を最大限に発揮できる面接態度や言動は、第3者が指導して大きく改善できる場合が多いので、採用面接が近づいてきたらトレーニングを課すことが効果的になる。

### 博士課程への進学

先述したように、米国での心理士養成は博士課程での養成になる。日本の公認心理師は大学学部の課程に加えて修士課程までであるから、専門性や研究力の点で不十分になることが予想される。そこで、臨床家としての力や研究力を磨き、極め、また研究職を目指す場合は博士課程に進学することになる場合が多い。現在臨床心理士資格を有する者では15.8%が大学や研究所の研究職に就いている（第7回臨床心理士の動向調査報告書, 2016）。

養成課程の大学院でも独自に博士課程をもつことが望まれるが、他大学の博士課程の進学も選択肢になる。むしろ、選択肢の広がり、自分の研究力と専門性を高める場として適合した博士課程を選ぶよい機会になる。博士課程で研究を極めるとなると、大学で選ぶというよりも、指導者で選ぶという側面が強くなるのでなおさら進学選択の視野を広げたい。各大学では博士課程の学生がいると、その研究姿勢が修士以下の学生に好影響を与え

ることも多く、また博士課程の学生がティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタントとして修士課程以下の学生を指導し、大学全体の指導力が高まる。

博士課程での研究テーマは臨床心理学に関連したものになるだろうが、応用的なテーマに限定することなく、関連した基礎研究でのテーマを選ぶのもよい。研究力の向上ということを考えれば、高度な研究方法や分析方法を取り入れ、研究目的のより科学的な検証を目指したい。

また、博士課程に進学した者はすでに公認心理師資格を取得している場合が多いので、資格を生かして現場の実践で臨床心理家としての腕を磨きたい。この場合、非常勤職のみならず、博士課程では専門の職に就きながらの進学も可能な場合が多いので専任職も考えられる。この点では、一度専任職に就き大学を離れた者も博士課程に入学して研究力を高めるとい方向も考えられる。

## 公認心理師の今後の展望

現在、経過措置として受験への特例が定められている。まず、現任者が所定の研修等を経て続々と公認心理師の資格を得ていく（区分G）。また、公認心理師法の施行日（2017年9月15日）前に大学院に入学し所定の科目を修めて修了した場合（区分D1）、施行日前に大学院に入学し、その後所定の科目を修めて修了した場合（区分D2）、施行日前に大学に入学し、所定の科目を修めて卒業し、施行日以後に大学院で所定の科目を修めて修了した場合（区分E）、施行日前に大学に入学し、所定の科目を修めて卒業し、かつ、所定の施設で2年以上実務を経験した場合（区分F）、それぞれ受験資格が認められて公認心理師の資格を得ていく（細部の条件は、日本心理研修センターのウェブサイトを参照のこと）。通常の大学ならびに大学院の養成課程を経て受験する者は、昨年度（2018年度）から学部での養成を開始した大学では5年ほど後になる。こうして、通常の課程を経た受験者が出るまでにもかなりの人数の公認心理師が毎年誕生することになるだろう。

そして5年後に通常の課程を経て受験する者の数がどれくらいに上るか明らかではないが、恐らく臨床心理士よりも遙かに多人数が受験することになるだろう。急激な公認心理師の増加で試験の合格率はさらに低まってしまうことも予想できる。精神保健福祉士の合格率は初年度90%ほどであったが年々低下し、現在は60%前後になっている。公認心理師の場合は初年度第1回目の試験では受験者数が桁違いに多く合格率も高かったが、その反動か、2回目の試験では合格率が急降下したことは先述した。今後は低い合格率を想定した対応が必要になるだろう。

いずれにしても、今後は世のニーズを上回る公認心理師が誕生していく。それに、職の独占資格ではない公認心理師の仕事は他の者も従事することができる。このような中で、心理資格は公認心理師に一本化する動きも出てくるかもしれない。公認心理師が誕生する前は、臨床心理士を中心に、学校心理士、臨床発達心理士、健康心理士など多様な心理資格があったが今後は整理されていくことになる可能性は大きい。現時点でも、心理資格の多くは名前だけで実務に結びついていないという状況にあり、公認心理師に1本化されることには利点は多い。しかし、基本的に6年もの養成課程を必要とするこの資格の敷居は高く、公認心理師の就職の場が十分に確保できない可能性が大きい中、資格にまつわる今後の展開は容易に予見することはできない。

ある専門学校は4年間の養成で精神保健福祉士も同時に取得ができるようにし、4年後はひとまず精神保健福祉士として就職し、2年間の現場経験をもって公認心理師資格を受験できるようになるシステムを取っている。大学院までの勉強はハードルが高く、いち早く就職して公認心理師の受験に備えたいという学生には重宝するシステムで、多くの大学もこのようなシステムに類似したやり方を導入することも考えられる。つまり、その養成の道筋は多様化することが考えられる。

公認心理師を目指して養成課程に入学する者は、公認心理師の職にどのようなイメージを抱いているのであろうか。傍目で見ると、心理的な支援は容易なことではなく、支援者自身が多大なストレスを受けることも少なくない。また、向き不向きがはっきりする仕事でもある。養成課程に入ってから挫折することは可能な限り避けたいので、高校時代などに最低限現場の観察をしたり、現任者から直接話を聞くなどの体験をしておきたい。

公認心理師資格の誕生は心理臨床現場に大きな波風を立てている。第1回目の試験が行われた昨年度は、心理支援の職場にいて受験する者には多大なプレッシャーを与え、とりわけ臨床心理士界や大学院での臨床心理士資格取得希望者には将来への不安を抱かせたことであろう。また、今後の心理学という学問界にとっても領域の勢力地図を塗り替えるほどの影響力を公認心理師資格がもたらす可能性があり、大学での心理学関係職の募集に、「公認心理師資格を有する者」との条件がすでに目立っている。こしはばらくは、公認心理師にかかわる動向からは目を離せそうにない。

## 引用文献

- Evidence-Based Medicine Working Group (1992). Evidence-based medicine: A new approach to teaching the practice of medicine. *Journal of the American Medical Association*, 268, 2420-2425.
- Prochaska, J. O., & Norcross, J. C. (2007). *Systems of psychotherapy: A transtheoretical analysis* (6th ed.). Belmont, CA: Thomson Brooks/Cole. 津田彰・山崎久美子（監訳）（2010）. 心理療法の諸システム 金子書房
- Raimy, V. C. (Ed.) (1950). *Training in clinical psychology*. Englewood Cliffs, NJ: Prentice Hall.
- Uchida, K., Yamasaki, K., & Sasaki, M. (2014). Attractive, regularly-implementable universal prevention education program for health and adjustment in schools: An innovation from Japan. *Procedia-Social and Behavioral Sciences*, 116, 754-764.
- 山崎勝之（2015）. 学校予防教育とは何か 鳴門教育大学
- 山崎勝之（2019）. 公認心理師としての学校予防教育から教育臨床へのかかわり方 鳴門教育大学学校教育研究 紀要, 33, 85-94.
- 山崎勝之・倉掛正弘・内田香奈子・勝間理沙（2007）. うつ病予防教育 —小学校から始めるメンタルヘルス・プログラム— 東山書房
- Yamasaki, K., Murakami, Y., Yokoshima, T., & Uchida, K. (2015). Effectiveness of a school-based universal prevention program for enhancing self-confidence: Considering the extended effects associated with achievement of the direct purposes of the program. *International Journal of Applied Psychology*, 5, 152-159.
- 山崎勝之・戸田有一・渡辺弥生（編）（2013）. 世界の学校予防教育 —心身の健康と適応を守る各国の取り組み— 金子書房
- Yamasaki, K., Umakoshi, A., & Uchida, K. (2017). Efficacy of a school-based universal program for bullying prevention: Considering the extended effects associated with achievement of the direct purposes of the program. *International Journal of Social Science Studies*, 5, 1-8.

# A Ground Design of the Training Courses of Licensed Psychologists in Universities and Graduate Schools

YAMASAKI Katsuyuki\*

(Keywords: ground design, training course, licenced psychologist, university, graduate school)

Licensed psychologists were born in early 2019. Because this license is officially given by the government, the power of the license is getting stronger. Licensed psychologists are expected to work in broader working places such as hospitals, schools, companies, etc. From this recent trend, a host of universities and graduate schools have built up their training courses for licensed psychologists. Basically, those who would like to take the national examination for the license need to take training in both universities and graduate schools. Or, they can take the exam by working in determined facilities for two years after completing the course in universities without entering into graduate schools. In this paper, it was discussed how the courses in universities and graduate schools should be in terms of lectures, practical training, and preparation for the exam and job hunting. Even at present, the number of universities and graduate schools to train for licensed psychologists are many. So, unless each university or graduate school plans effective and fascinating training courses for students, they will be naturally selected to disappear. Considering this possibility, the current paper suggested various outstanding characteristics that each training course can include. They are simultaneous underscoring of basic and applied psychology, based on the scientist-practitioner model, cultivation of abilities for efficient human relationships, and building systems for preparing for the exam and job hunting. Certified clinical psychologists have thus far been almost occupying works in medical, educational, and welfare domains. However, from now on, licensed psychologists are predicted to play active parts instead of certified clinical psychologists and other psychologists in all the domains. Finally, it was underscored that psychology is not limited to clinical psychology. Many other domains of psychology are also crucial. In the education of psychology, universities and graduate schools need to be careful of balancing educations in various types of psychology.

---

\*Department of Psychology and Educational Science, Naruto University of Education